北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域における

就職支援促進事業(令和6年度)



①対象

北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域に所在する介護サービス施設や事業所を経営・管理し、かつ**転居に伴 う費用の支援制度**(赴任旅費等)を有する(または新設する)法人等

②補助対象となる事業

地域外から新たに正規職員(長期職場体験者(※)を含む)を採用した際に負担する赴任旅費等に係る 経費。

ただし、正規職員は令和7年2月末日に在籍している方が対象です。

法人が負担する補助対象経費の実支出額と補助基準額とを比較して、

少ない方の額に補助率(2分の1)を乗じて得た額を比較して少ない方の額が補助額となります。

(一人あたり補助基準額 336,000 円、補助上限額 168,000 円)

※長期職場体験者…インターンシップ等で6ヶ月以上職場体験を行う方



1. 地域外とは?

上記の5地域以外の地域からの新規就職者(正規職員)だけでなく、

例えば**但馬地域にある事業所が丹波地域から新規就職者を採用した場合も対象**です。

2. すでに対象地域に住んでいた者が、就職を機に一人暮らしをする場合も対象になるの?

原則として対象になりませんが、通勤事情や住宅環境など個々に判断し、対象となる場合があります。 個別にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 兵庫県福祉部 高齢政策課 介護人材対策班 林 TEL 078-341-7711(内線 2944) FAX 078-362-9470

